

令和5年度 第4回
泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会
議事録

開催日時	令和5年12月19日(火) 午後1時30分～午後2時30分
開催場所	バルセンター2階 第1研修室
出席者委員	川井委員、上東委員、藤原委員、藤井委員、木下委員、檀委員、喜多委員
欠席者	高寺委員、各務委員、鈴木委員
事務局	
案件	1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【素案】第1章～第4章 修正等について 2 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【素案】5章について
資料	第4回 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会次第 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【素案】

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻となりましたので、第4回 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日の会議は公開となっております。本日は2名の傍聴者の方がおられますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議につきましては、泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会規則第6条第2項の規定により、委員10名中、本日の出席委員は7名ですので、本委員会の会議は成立しておりますことを、まずご報告させていただきます。</p> <p>それでは、これより審議に移らせていただきます。泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会規則第6条第1項の委員長が議長となる、に基づき、以下の議案について、議長を委員長にお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>では、本日もいろいろよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議につきましては、傍聴の方が2名いらっしゃるということですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、案件1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案の第1章から4章の修正等について、事務局から説明をお願いしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【素案】 第1章～第4章 修正等について説明</p>
委員長	<p>ただいま前回、委員から出た意見を踏まえた修正、修正箇所の説明をいただきましたので、それについて皆さんからご質問、ご意見ございましたらお受けいたしますので、いかがでしょうか。</p> <p>ご意見ないようですので、案件2 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【素案】の5章について、説明願います。</p>
事務局	<p>案件2 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【素案】 5章について説明</p>
委員長	<p>素案について、全てご説明いただいたこととなります。第5章については、今回、初めて説明いただいたこととなりますので、ご質問がございましたらお受けいたします。何かございますか。</p>
委員	<p>国と市の区分について、市のほうが多くわけるということで、9期も細かく</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>わけるといことですが、さらに細かく分けることのメリットがあれば、教えていただければと思います。</p> <p>泉大津市は国の示す 13 段階より多い 15 段階とするのですが、9 期は 8 期よりも保険料が上がるという見込みです。上昇する介護保険料を多段階化し、高所得者の乗率を上げることによって、高所得者から低所得者に所得再分配をすることができるということが一つの理由になります。</p> <p>自治体によっていろいろな考え方はあると思いますが、より多段階している市もあります。</p>
委員長	<p>すでに多段階にしているところもあると思いますが、今回は前回よりも増やすかたちにすることですが、近隣市でも同じように今回から多段階にするという情報はありますか。</p>
事務局	<p>国が示しているのは 13 段階ですが、それより多段階化することになるということをお聞きしています。そこに関しては泉大津市だけではなく、全国どの市町村も国の段階を踏まえて決定していくものだと考えています。</p>
委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>何回もすみません。前回の指摘内容を修正いただきまして、わかりやすくなったと思います。また、用語集も作っていただいているので、より一層わかりやすくなったと思います。</p> <p>何点か質問ですが、77 ページのところ、計画値がわからない表があるかと思っています。4 年度の実績、6 年度、7 年度は目標値だと思いますが、これは 6 回開催されて 188 人、延べ人数だと思っています。その辺りがわかりにくいと言いますか。</p>
事務局	<p>在宅医療・介護連携に関する研修会の開催が 6 回に対して 188 人というのが、延べ人数かどうかはわかりづらいということでしょうか。</p>
委員	<p>そうですね。目標も 250 となっていますが、5 回開催される予定で、250 というのは延べ人数かなと思うのですが、その辺りの記載があってもいいのかなと。</p>
事務局	<p>ご指摘ありがとうございます。延べ人数と入れたほうがわかりやすくなると思いますので、修正の方向で検討させていただきたいと思います。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	86 ページについて、カラーできれいな絵がたくさん入っていますが、このページのこの図だけ、かすんでいるように思います。せっかくきれいに作っていただいているのに、もったいないなと思います。気になりましたので、もし差し替えられるのであれば。
事務局	86 ページの図と、今回お渡ししている資料の7ページの画像が不鮮明な件についてですが、配布した段階では校正が完了していなかったのですが、現在、校正が完了しています。
委員長	他にいかがでしょうか。
委員	第9期計画の介護サービスと介護予防サービスが増えているということで、数字が増えています。これは前の資料の人口から算出したのでしょうか。
事務局	基本的には、令和3年度から令和5年度（令和5年8月）までの給付の利用者数や回数の伸びなどを勘案して、数字を入れさせていただいています。国のシステムである「見える化システム」を活用して、算定しています。
委員	福祉用具など、少なくなっているところもありますので、どのように計算されているのかなと思ったのですが。
事務局	要介護の認定者数が見える化システムの推計で、要支援1、要支援2が少なくなり要介護1から要介護5までの要介護者が多くなった場合は、介護予防福祉用具レンタルが減り、福祉用具レンタルが増えます。利用者数は令和3年から令和5年の伸び率を基本としていますが、それプラス要介護度別の人数の推計を勘案した数字になっています。介護予防福祉用具レンタルが少なくなる理由としては、そういったことが推測されます。
委員	地域密着型サービスの利用者数というのは、施設数や事業所数による面もあるかと思います。利用者数が伸びているサービス、利用者数が横ばいのサービスの違いはあるのですか。
事務局	地域密着型サービスに関しては、公募制をとっている地域密着型サービスと、公募制をとっていないサービスに分かれています。先ほど申し上げた小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型老人福祉施設は公募制になり、市が公募した上で、選定して、その後に指定するという流れになっています。地域密着型老人福祉施設は9期で公募する予定はないので、利用者

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>数は横ばいとしています。</p> <p>地域密着型サービスの中でも、地域密着型通所介護などのサービスは、市の選定を受けた事業者でなくても、指定を受けることができます。地域密着型通所介護については今後、指定申請が多くなると見込んでいます。</p> <p>わかりました。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>他にご質問ございませんか。ご質問がないようですので、今ご説明いただきました泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案について、お認めいただけるということによろしいでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
委員長	<p>ありがとうございます。では、ご意見をいただいたところを検討させていただきますという説明がありましたので、その修正を含めてお認めいただいたことにして、修正は私に一任させていただいて、検討して最終版にするということにさせていただきます。</p> <p>では、事務局の方、他によろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>今後の予定についてお伝えしたいことがあります。2点ございます。まず1点目、今回給付費に関してはできませんでしたが、給付費を見込んだ上で保険料を決定するという流れになりますので、1月に国から報酬改定の内容の確定がされますので、それ以降、113 ページ、第1号被保険者保険料の算定については、委員の皆さまにお示しし、書面での決議等を取らせていただければ考えています。</p> <p>2点目になりますが、この素案をご審議いただいた結果、承認をいただけたということですので、12月27日水曜日から1月22日月曜日までの間、この素案のパブリックコメントを実施いたします。最終、パブリックコメントの意見を経て、内容の変更が必要であれば内容の変更等も行い、その内容を3月の委員会でお示しさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次回の開催に関しては、また日程調整させていただきますが、3月中旬から下旬にかけて予定していますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(終了)</p>